

第四分科会

イスラームの街づくりと住民

上郷高校 古川 寛 紀

一、はじめに

平成十五年度導入の学習指導要領『世界史への扉』では、生徒が世界史に関心と意欲を高めさせるために主題設定がなされている。「ア、世界史における時間と空間」の項目には、「都市図などから適切な事例を取り上げて、その変遷や意義を追及させ、人々の時間意識や空間意識が時間や地域により異なることを気付かせる」と述べられ、時間と並んで空間も重視される。本提案では指導要領の主題設定の主旨に従い、イスラーム都市の建設に関し、時間的推移と空間・景観を関連させ、そこに住む人々が街づくりにいかに関わったかについて発表を試みた。

二、『コーラン』とイスラーム法に従った街づくり

都市空間を構成する個々の施設は、『コーラン』に基づきプランニングされた。例えば、モスクや大スク（＝市場）に代表されるパブリック空間と中庭式住居と袋小路に代表されるプライベート空間の明確な分離が特徴であり、その背後には都市計画が存在していた。門や窓の位置や道路へのアクセスなど、住宅地域についても、ガイドラインを定めていた。特に十二世紀以降、北アフリカでは軍営都市（ミスル）などは、これに沿って住民達が街づくりを進めた。その際に重視されたのは、都市の公共性とプライベートシーとの調和であった。公共性とは、宗教活動・交易・商業活動であり、これを円滑に実施させるために個人のプライベートシーは制限された。

いっぽうでプライベートシーが尊重された点もある。悪臭や騒音など害への回避権、私的領域を守るために家を覗きこむような「視線の見通しの禁止」などが保障されていた。このようにイスラーム圏では、公共性と私的領域を調和させて街づくりがなされた。

三、ワクフによる街づくり

イスラーム世界では、ワクフ＝宗教的寄進制度によって、宗教施設や経済施設が建設された。モスク、マドラサ（学院）など宗教施設が寄進される際、維持・修繕費や吏員の給与などの財源を確保するために農地、商店、賃貸家屋、隊商宿（＝キャラバン・サライ）などの経済施設も寄進された。不動産は永遠にアッラーものとなり凍結されたが、寄進者にはそれらの施設から賃貸料の徴収は許された。寄進は債権を買う行為であり、元本は神のものであったが、賃貸料が利子として子孫に受け継がれた。宗教施設や経済施設はワクフにより建設され、市場の商店・隊商宿の賃貸料や公衆浴場の湯銭などはモスク、マドラサの光熱費、修繕費、そこで働く吏員や学生の給与にもあてられた。ワクフの財源は近郊の農地・果樹園や製粉所などからもあてられ、地域の経済活動が都市と連結する働きもなした。

四、おわりに

イスラームの街づくりは、イスラームは『コーラン』の原則に従って計画がなされ、ワクフを通して住民は主体的に街づくりに参加したのであった。

〈主たる参考文献〉

三浦 徹「イスラーム都市世界」 山川出版社 一九九七

B・S・ハキーム（佐藤次高訳）「イスラーム・アラブの

町づくりの原則」

第三書館 一九九〇

第四分科会

近代アジアから見た西洋政治思想・制度

逗子開成中学校・高校 杉山 登

私たちは社会科（地理歴史科・公民科）教育において、西洋の政治思想や政治制度、具体的には自由・平等の理念、人権思想、民主政治などを暗黙のうちに望ましいものとして授業を行っている。しかし、中学校・高校の教育現場にみると、自由・平等の理念や民主主義や人権思想のみで人間社会は成立しうるのかという疑問をもつことがしばしばである。本報告では二〇世紀初頭の中国における梁啓超と革命派の考え方を比較する。両者のフランス革命に対する評価の違い、自由観の違いを比較し、アジア人が西洋の政治思想・制度をどのように検討したかを紹介し、なぜ民主政治のほうがかうまくゆくのかを考える一助としたい。

まずは梁啓超と革命派のフランス革命に対する評価の比較である。それは次のようになる。すなわちフランス革命が破壊と流血というコストを支払ったのは事実であるが、コストに見合うだけの成果があったと判断しているのが革命派であり、コストが高すぎると考えるのが梁啓超である。

そこで、現実の中国をどう変革するかについても両者の意見は異なる。革命派は、立憲君主制を経ずして共和制を樹立せよと主張した。彼らから見れば、清朝政府は立憲君主制に切り替える意志も能力もないのであり、立憲君主制という段階を経ることは現実的な意味をもたなかった。

他方梁啓超は、一足飛びに共和制を実現することの危険性を指摘した。段階を踏まずして共和制に移行すれば、フランス革命期のジャコバン独裁に見られるような「暴民政治」になる可能性がある。デマゴグに操られた民衆が、感情のおもむくままに既存の社会規範を暴力的に破壊して無秩序状態をつくりだし、しかもそのことが民意の名のもとに正当化される。このような状況を梁啓超は恐れた。彼は、まずは立憲君主制を実現し、教育の充実を通じて民衆の政治能力を高め共和制に軟着陸させるのがよいと考えた。

次に自由観の相違である。革命派にはふたつの代表的な自由観があった。ひとつは鄒容のもので、自由とは個人の自由であり、われわれの自由観に近い。もうひとつは陳天華のもので、彼は「個人の自由」よりも「総体の自由」を重視する。「総体」とは、中国国民もしくは漢民族を指す。「個人の自由」の完全な実現は無政府状態をもたらすのであり、列強による分割の危機に瀕した中国にはそのような状態になっていく余裕はない。「総体の自由」を確保するためには「個人の自由」を制限することもやむをえないと彼は考えた。梁啓超は自由には「野蛮の自由」と「文明の自由」とがあると説いた。後者は現在われわれが通常思い浮かべる自由である。前者は、単に無拘束であることを意味し、強者が強権によって自己の欲望を実現させるような自由である。そこには自由と専制との同質制が見とれる。

以上のように、近代中国の知識人は、立憲君主制も共和制もフランス革命の成果も自由も自明のものとはせず、さまざまな角度から検討を加えた。これからの歴史教育においては、単に自由・平等の理念をふりかざすのではなく、彼らのような態度が必要であらう。